



第2次 生物多様性たからづか戦略(案)

概要版



令和8年(2026年) 月
宝塚市

「生物多様性たからづか戦略」の背景

○策定の目的





- ・宝塚市の地域ごとに特色がある美しい自然を将来の世代に引き継いでいくため、平成 8 年（1996 年）に「環境都市宣言」を表明。
- ・自然環境の基盤となる生物多様性は、緑地の減少や里山の荒廃などにより徐々に失われてきており、生物多様性の状況の整理と保全を目的に、平成 23 年度（2011 年度）に「生物多様性たからづか戦略」を策定、平成 28 年度（2016 年度）には行動計画の見直しを実施。
- ・世界的な生物多様性の危機の中でネイチャーポジティブが提唱されるなど、新たな動向に対応し、また、行動計画の目標年次を 5～10 年の期間で見直しを図るため、「第 2 次生物多様性たからづか戦略」を策定。

○生物多様性とは

生物多様性…個性がある生命が、網の目のようにさまざまな関係でつながっていること。
3つのレベル「生態系の多様性」、「種の多様性」、「遺伝子の多様性」

○生物多様性の恵み

生物は食物連鎖や共生、寄生などの相互関係の中で生きています。私たちもその関係のもとで種の存続が成り立っており、以下の恩恵を受けています。

基盤サービス	供給サービス	文化的サービス	調整サービス
土壌形成 栄養循環	食料・水 木材	景観 レクリエーション	気候調整 水質浄化
			

○たからづかの生物多様性の現状と課題

本市には里山、社寺林、公園、ため池、湿原、渓谷など多様な環境があり、様々な動植物が生息・生育しています。また、本市に分布情報のある動植物は、合計 5,000 種以上にのぼります。しかし、法律等で保護されている保護区域の面積割合は 6.37%にとどまっており、世界共通目標である 30%を大きく下回っています。

市内の生態系において、今後は、その保全と再生、生物多様性に配慮した開発や自然資源の適切な管理、外来生物対策、生物多様性の重要性の普及啓発等が求められています。



北部里山林



丸山湿原群



武庫川峡谷



ギフチョウ



セグロセキレイ



カワムツ

北部地域

農村集落、農地、里山が構成する自然の恵みが豊かな宝塚市を代表する自然環境



西谷の里地里山



松尾湿原

長尾山地域

宅地化された山麓部、ゴルフ場、そして“まち山”が共存



最明寺川付近の溪谷林



北雲雀きずきの森

六甲山地域

兵庫県南部の生物多様性の核



岩倉山



塩尾寺（林内）

山麓・南部地域

市街地の中の、武庫川及びその支流やため池・社寺林による動植物の回廊



武庫川



春日神社社寺林

宝塚市の環境特性に基づく地域区分

戦略の理念とめざす姿

○戦略の理念

生物多様性を保全・再生し、
その恵みを次の世代へ引き継ぐまち「たからづか」

私たちの暮らしと生物多様性は深く結びついており、その豊かさは気候変動や災害への適応力、健やかな生活、生業、文化の基盤でもあります。生物多様性の価値を再認識し、ライフスタイルや経済活動を自然と調和させることで、自然資本が巡り続ける地域の仕組みを構築していきます。そして、次世代へと命の循環を受け継ぐため、誰もが主体となり、多様な立場や世代が連携しながら、生物多様性を保全・再生する活動を推進していきます。

○戦略のめざす姿

多様な主体が連携しながら戦略を実行します。

① 生物多様性が保全・再生され、ネイチャーポジティブ（自然再興）が実現している

【ネイチャーポジティブ】

生物多様性保全の重要性が広く認識され、従来の保全にとどまらず、積極的な回復・再生が進み、自然豊かなまちを目指します。



環境省 ネイチャーポジティブより引用

② 暮らしと自然が調和し、自然の恵みを永続的に享受できるまちがつけられている

【サステナブル・ライフ】

農林業、防災、景観など、自然の恵みを持続的に享受できるよう、自然環境や社会、経済等のバランスを考慮し、ひとの営みと自然が調和している社会を目指します。



③ 生物多様性を学び、考え、自然と触れ合う機会が充実し、様々な主体が関わりながら取り組んでいる

【みんなでアクション】

市民や事業者、市民団体、研究・教育機関等の多様な主体が生物多様性の学びを深め、フィールドでの体験を通じて生物多様性を「守り・育て・活かす」活動を展開します。



宝塚市の生物多様性シンボルキャラクター
「ツメレット」
ツメレンゲの妖精、クロツバメシジミ（蝶）
のリボンがお気に入り

行動方針と施策

行動方針 1 自然を保全・再生する

基本施策 1 生態系の保全・再生

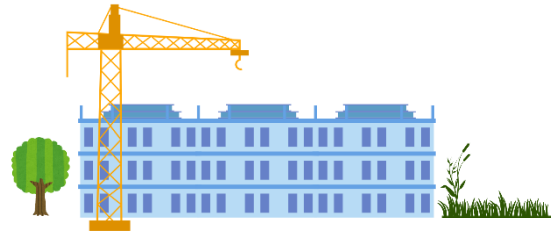
重要地域の保全 ～30by30の推進～

保全すべき区域の特定と保全策の検討を進めます。動植物の良好な生息・生育環境の維持・向上を図ります。



公共事業における自然環境の保全

動植物に配慮した多自然工法を取り入れ、自然環境の保全との両立を図りながらインフラ整備を推進します。



基本施策 2 侵略的外来種の防除

侵略的外来種の早期発見・防除

侵略的外来種を早期に発見し、防除するために外来種被害予防三原則（入れない、捨てない、拡げない）を実行します。



アライグマ (出典：環境省)



ウシガエル (出典：環境省)

特定外来生物への適切な対策

特定外来生物として指定されている生物について情報収集を行い、計画などにに基づき適切に防除します。



オオキンケイギク



クビアカツヤカミキリ (出典：環境省)

基本施策 3 野生生物の保護管理

希少な野生生物の保護・管理

研究機関や団体等と連携し、分布状況や生息・生育環境の情報を収集・整理し、生物多様性施策につなげます。



サギソウ



ミヤマアカネ



ツメレンゲ

野生鳥獣の適正管理

研究機関等と連携し、情報を収集します。特にイノシシやシカなどによる被害を軽減するため、適切に管理を行います。



イノシシ



シカ

基本施策 4 自然と共生するまちづくり

市街地の緑化推進

生物多様性の核として保全・整備するとともに、民有地の緑化や開発・公共工事における緑地施策を推進します。



末広中央公園

みどりと水のネットワーク化

緑地が山地と空間的につながるよう保全します。河川整備においては分断を避け、生態系ネットワークの維持・形成を図ります。



逆瀬川

生態系を活用した防災・減災

自然環境や都市緑地を適切に保全・管理し、災害リスクの軽減や都市の熱環境の改善を図ります。



基本施策 5 生物多様性の恩恵利用

田園地域・里地里山の 保全・再生

北部の田園地域・市街地の里地里山において生物多様性の保全を図ります。営農支援により生態系を維持し、環境学習にも活用します。



北雲雀さずきの森

地産地消の推進と 環境に配慮した農業の促進

地産地消を促進し、農地の維持と自然の恵みに対する理解の醸成につなげます。環境に配慮した農業の振興や地域の活性化を図ります。



生態系に配慮した 産業の推進

花き・植木産業や農業において、環境と経済の両立を目指し、地域の生態系に配慮した活動を促進します。



あいあいパーク

行動方針3 自然を学び、関わりながら未来へつなぐ

基本施策6 生物多様性理解の促進

生物多様性への関心向上と参加の促進

生物多様性の必要性や重要性への理解を深め、身近な自然環境への関心を高めるため、情報発信を行います。



自然との触れ合いの場創出

川やため池などの水辺空間や里山林、市街地の公園などを活用した自然体験イベントの情報を発信し、生物多様性を身近に実感できる機会の充実を図ります。



水辺の生き物探検

環境学習・教育の推進

市民への環境教育を充実させ、生物多様性の重要性の理解と行動の促進を図ります。環境保全活動の新たな参加者の確保に向け、学びの機会づくりを進めます。



田植え体験

基本施策7 生物多様性保全活動への参加の支援

活動団体の支援・連携

環境保全団体の交流機会の充実と団体活動活性化を推進します。連携を継続・発展させ、実践者の増加につなげます。



環境パネル展

参加とつながりの拡大

生物多様性ポータルサイトの開設などにより情報を集約・発信し、参加の呼びかけを行います。



自然共生サイトへの認定推進

里地里山や都市部の自然において、団体や個人の活動を支援し、自然共生サイトとしての認定を目指します。



細尾の棚田

基本施策8 生物多様性に関わる情報の収集・蓄積

継続的な調査の実施

市内に生息・生育する動植物の種類や、生物多様性に富む地域の状況を把握するため、貴重な生物相や自然環境に関する調査を継続的に実施します。

情報収集・蓄積の仕組みづくり

貴重な自然環境に関する継続的な調査結果を基に情報を整理・分類します。各主体から発信される生物多様性に関する情報を収集し、生物多様性保全に活用します。

